

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年1月14日まで縦覧に供する。

平成25年11月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成25年11月12日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人望兎

松永 八雄

仲多度郡まんのう町川東3105番地

3 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は香川県民に対して、自然環境の保護・整備及び、地域経済の再生に関する事業を行い、地域の活性化に資することを目的とする。

(変更後)

この法人は香川県民に対して、自然環境の保護・整備、障害者の自立支援と福祉の向上及び地域経済の再生に関する事業を行い、地域の活性化に資することを目的とする。